

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6 月 13 日

和歌山県知事

殿

提出者

住 所 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬 856

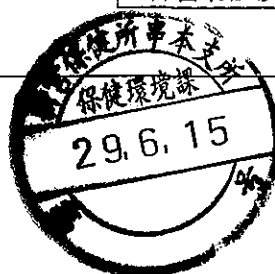
氏 名 株式会社 坂井組 坂井 勝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0735-62-3894

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 坂井組
事業場の所在地	和歌山県東牟婁郡串本町潮岬 856
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(平成28年度) 46,032万円
③ 従業員数	12人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 → 分別 → 混合廃棄物 がれき類 木くず ガラスくず 金属くず 廃プラ 繊維くず 廃油 石綿混廃 石綿含有産廃 → 保管 保管 保管 保管 保管 保管 保管 保管 保管 保管 → 再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるが、過去の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事における分別解体の徹底。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別解体を強化しできるだけ混合廃棄物を少なくする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) がれき類、木くずは、再生資材を製造し販売している処理業者へ極力委託をする。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

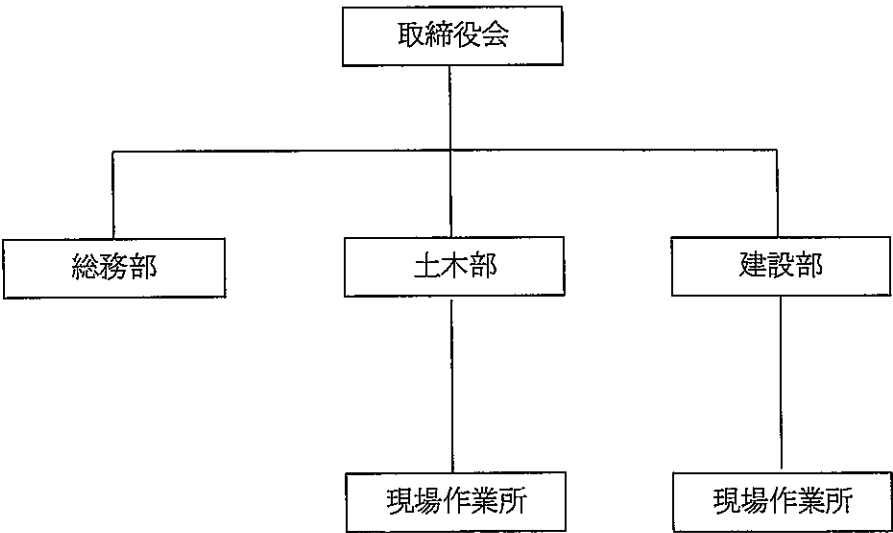
別紙 1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者		所属：	職名：取締役社長
現場責任者		現場作業所	職名：土木部長・建築部長
現場担当者		現場作業所	職名：主任技術者
産業廃棄物 処理責任者			
産業廃棄物処理 施設技術管理者			
役割	統括責任者	① 委託契約の締結 ② 処理業者の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況） ③ 再生利用の推進のため委託先の情報収集、ルート確保	
	現場責任者	① 産業廃棄物の取扱手順等の策定 ② 従業員及び下請業者等への教育、啓発等 ③ 帳簿の作成 ④ 廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進	
	現場担当者	① マニフェストの交付 ② 分別解体、産業廃棄物の分別、保管業務	

組織図



[illegible]